

## 会 議 録

会 議 名	平成30年度第1回野田市立図書館協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 平成29年度野田市立図書館事業実施状況報告について (公開) 2 平成30年度野田市立図書館運営数値目標の結果について (公開) 3 平成30年度野田市立図書館事業について (公開)
日 時	平成30年8月21日 (火) 午後2時から3時30分まで
場 所	樺のホール2階 興風図書館会議室
出席委員氏名	委員長 筒井 圭子 副委員長 河合 章男 委 員 青柳 康幸、村越 健志、山田 喜美子、武井 信一 石原 和子、筒井 仁美、鈴木 美由紀、大澤 一秋
欠席委員氏名	文道 尚子
事 務 局	佐藤教育長 杉山生涯学習部長 寺田興風図書館長 小関興風図書館館長補佐 真部興風図書館庶務係長 加藤興風図書館図書サービス係主査 新宮南図書館長 関北図書館長 金子せきやど図書館長
傍 聴 者	1名
議 事	平成30年度第1回野田市立図書館協議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
興風図書館庶務係長	委員11名中10名の出席により会議が成立していること、会議を原則公開としており、会議の傍聴について市報及び市のホームページで周知していること、1名より傍聴の申

筒井委員長	<p>出があることを報告する。</p> <p>傍聴について許可することとしてよろしいか。</p> <p>&lt;異議を唱える者無し&gt;</p>
筒井委員長	<p>異議無しと認め、傍聴者の入室を許可する。</p> <p>&lt;傍聴者1名が会議室に入室&gt;</p>
筒井委員長	<p>&lt;筒井委員長が挨拶を行う。&gt;</p>
佐藤教育長	<p>&lt;佐藤教育長が挨拶を行う。&gt;</p>
興風図書館庶務係長	<p>会議資料や会議録を市のホームページに掲載するとともに市役所及びいちいのホールの行政資料コーナーに配置すること、会議録作成のため録音することを報告する。</p> <p>議事に入る前に、委員の交代に伴う新しい委員及び人事異動に伴う新しい職員を紹介させていただく。</p> <p>&lt;筒井仁美委員及び小関興風図書館長補佐が自己紹介を行う。&gt;</p>
筒井委員長	<p>議題1 平成29年度野田市立図書館事業実施状況報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
興風図書館館長補佐	<p>&lt;平成29年度野田市立図書館事業実施状況について報告する。&gt;</p>
筒井委員長	<p>質問、意見などあるか。なお、議事録作成のため発言の際は氏名をお願いしたい。</p>
大澤委員	<p>9ページの受入数と除籍数の表の中に移管とあるが、どこから移管されてくるのか。</p>
興風図書館館長	<p>興風図書館には地下に本を所蔵しておく閉架書架があるが、ほかの3図書館にはそのような書庫がなく、またどの図書館も開架書架が一杯であるため、本を出していかないと新しい本が入れられない状況である。</p> <p>そのため、興風図書館の職員が定期的に各図書館へ出向いて除籍を行っているが、除籍を行う中で資料性の高いものについては興風図書館へ持ってくるので、移管ということが発生する。</p>
大澤委員	<p>そうすると、表の中の除籍という数字の一部が括弧で書い</p>

生涯学習部長	<p>である移管というところの数字に組み込まれてくるのか。</p> <p>どこかのほかの館で除籍したとき、捨ててしまうのはもったいないものは、一部移管という形で括弧の中の数字として出てきているという理解でよろしいか。</p> <p>そのとおりである。除籍冊数のところに南・北・せきやど、それぞれ4,051、4,067、1,065とあり、このうちから興風図書館の書庫に籍を変えたということである。例えば、南図書館にあった籍を変えて、興風図書館へ籍を移しているという状況の積上げが括弧書きにある4,434ということになる。</p>
大澤委員	<p>理解した。また、表の受入図書の内訳として無償とあるが、これは市民がどうぞと言って持ってくるというものばかりではないと思うが、無償とはどういったものか。</p>
興風図書館長	<p>大澤委員がおっしゃったとおり、主な理由は市民からの寄付である。市民の方から資料を興風図書館をお持ちいただいて、開架するか、あるいは既に所蔵している資料なのでリサイクルへ回すかなどの受入れした後の取扱いを一任いただいて、こちらでお預かりしている。</p>
生涯学習部長	<p>付け加えれば、個人ではなく政府刊行物や自治体の刊行物が寄贈される場合や、出版社から寄贈される場合もある。</p>
大澤委員	<p>市民から寄贈される割合は、どの程度あるか。</p>
興風図書館長	<p>8、9割は一般の方からである。</p>
大澤委員	<p>そんなにあるのか。</p>
生涯学習部長	<p>実際にもらっている冊数はもっと多い。というのは、引越しなどで自宅を整理したときにいろいろな本が出てきたときに、捨ててしまうのはもったいないと図書館に下さるケースがある。そのときによくあるのは、例えば古い日本文学全集のセットものが寄贈されることがある。最近は多分お断りしているケースの方が多いのかなと思うが、頂いても既に図書館で所蔵していたり、内容が古くてどうにもならなかったりしてお断りしたり、頂いてもこちらで捨ててしまったり、リ</p>

<p>大澤委員 生涯学習部長 大澤委員</p>	<p>サイクルに回すケースもあるので、この表にある寄贈の数は、頂いたものを蔵書として図書館で受け入れたものだけである。</p> <p>寄贈を受ける際に、受入れ後の資料の取扱いは図書館に一任をいただいた上で引き取っている状況である。</p> <p>更に言えば、こういった言い方は失礼であるが、頂いても我々の手間にしかならない、すぐに捨てなければならないといったケースもあるので、そういう場合は申し訳ないがとお断りすることもある。特に雑誌のバックナンバーなどを下さるという場合は、事前にお断りをするということもある。</p> <p>この数字に表れている以上に相当多いということか。相当数ある。</p> <p>数日前に高知県立大学の図書館で新しい館を造った分からは、前よりも狭い館なので本が入りきらなくなって、郷土資料を含めて捨てたということがニュースになっていたのか、私はツイッターで見ているのでどの程度のニュースなのかは分からないが、そういったことが起きているそうだが、キャパシティは有限であるから捨てるということは当然あるが、捨てる基準は何かあるのか。</p>
<p>興風図書館長</p>	<p>除籍基準というものを持っている。その中で、今大澤委員がおっしゃった郷土資料は何年以前のものは基本的には捨けないというような考え方の中で動いている。</p> <p>そのような基準に基づいて興風図書館の職員が確認した上で除籍をしている。</p>
<p>大澤委員</p>	<p>興風図書館の職員がチェックしているということだが、前から疑問だったが、野田市内には四つの図書館があって、そのうちの3館は指定管理であると。それぞれの図書館が独自のそれぞれの判断で本を買っていると思っていたが、野田市の市立図書館の場合は基本的にどういう本を買うのかということや、予算の使い方、どういう本に対して幾ら予算を使うというものもあると思うが、それは基本的には興風図書館が一</p>

興風図書館長	括で管理しているということによいか。
大澤委員	購入についても興風図書館の職員が確認して発注を行っている。
興風図書館長	発注というか、選択もか。
大澤委員	要は4館同じものをそろえてもしょうがないので、そういうものはまちまちで分散するような形でチェックしている。
興風図書館長	分かった。
興風図書館長	先ほど、興風図書館長補佐が説明した中で、数字が違うところがあったので補足させていただく。
興風図書館長	資料20ページの読書手帳のところで、平成29年度の配布数を誤って平成28年4月からの累積の配布数を申し上げてしまった。
興風図書館長	正しくは、小学生低学年用が794冊、一般用が391冊、合計1,185冊が平成29年度の実績であるので訂正させていただく。
筒井委員長	ほかに御質問がないようであれば、ただ今説明のあった平成29年度野田市立図書館事業実施状況報告については、報告事項なので御了承をお願いしたい。
筒井委員長	続いて、次の議題に入る。
筒井委員長	平成29年度野田市立図書館運営数値目標の結果についてを議題とする。
筒井委員長	事務局より説明願いたい。
興風図書館長	<平成29年度野田市立図書館運営数値目標の結果について説明する。>
筒井委員長	御質問、御意見などあるか。
大澤委員	この数値目標の話は今年の2月のときにも意見を申し上げさせていただいたが、今日の教育長の挨拶の中でも数値ばかりを追っていてもという話を丁度されたので、言おうか言うまいか迷っていたところなのだが、私からするとどう考えてもこの数値目標を諮問事項にして、諮問に対する答申という、本当に形式にこだわっているのかは分からないが、そこ

<p>興風図書館長</p> <p>大澤委員</p>	<p>までしてやるようなことではないだろうと私は思っていて、図書館法を見ると図書館協議会の機能、行うこと、求められていることは、諮問に対して答申することと、図書館長に対して意見を述べることと書いてあったが、必ずしも毎年諮問して答申しなくてはいけないということは書いていないので、毎年これを諮問と答申という形をとっているのは、そこからしても別にいいのではないかと。数値目標として、一つの指標として図書館の運営をする中で数値目標を置くということは必要だと思うが、諮問、答申ということまでする必要はないのではないかと。</p> <p>これはもっと言えば図書館協議会の存在意義ということにも関わると思うのだが、もっと図書館の在り方とか、そういった本質的なところを例えば諮問して答申するとか、そういうことにしていただけないのかなと。</p> <p>私は公募委員だから2年たてばいなくなるが、1年間参加してみて、委員報酬が一人6,500円、そちらもそれなりの給料をもらっている方が並んでいてコストをかけているわけであるから、意味がないと言っているわけではないが、もう少し高い意味のある協議会にできないのかなと、いつもというか、たかだか2回であるが、ここを見る度に思う。</p> <p>大澤委員のおっしゃるとおり、ずっとこういう形で来ており、確かに毎年立てることなのかなと私もそうは思いつつも、ずっと来ていまして、一つは野田市の総合計画の中で目標を平成42年度まで掲げているので、そういうことの中で来ているのかなと思っている。</p> <p>ただ、先ほど委員がおっしゃったとおり、毎年立てる必要があるのかということになると、それはちょっと違うのかと思うので、その辺のところはこちらでも再検討させていただきたいと思う。</p> <p>前回もそういう話があったが、野田市総合計画の中に全体的には数値目標を立ててやれということがあるのか。図書館</p>
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

興風図書館長	<p>に限らず市政運営する中で数値目標に基づいて頑張れよという話が前提にあると。</p> <p>総合計画の実施計画は、市民の方々に理解をしてもらうためにできるだけ数値化するというところにある程度こだわった中で表現している。そのような中で図書館でも貸出点数の目標を定めており、それとこれは同じ数値になっている。</p>
大澤委員	<p>そうすると、幾らここで私がこれはこうした方がよいと言っても、野田市総合計画の中の目標の立て方にもう少し意見を言った方がよいということが何となく分かった。</p> <p>私は数値目標だけではなくて、定量値だけではなくて定性評価も必要だろうと思っているので、別の場の活動でそういうことを提言していきたいと思う。</p>
興風図書館長	<p>補足になるが、図書館協議会で了承をいただいて総合計画のベースに載せていくような形になっているので、ここで了承を得て総合計画の実施計画の数値目標となっていく。よってここがベースである。</p>
大澤委員	<p>私が言ったのは違う。全体として数値目標でやるんだということがあるから、そこからブレークダウンして行って図書館としても数値目標を立てる。当然ほかの部局でも上の大きな方針に従って数値目標を立てていくということだから、図書館だけの問題ではなくてもっと上位のレベルの問題で、定性評価と定量評価の両方をやるべきであろうということを上位のレベルで決めないと、下としてはなかなか動きづらいということである。</p>
筒井委員長	<p>ほかに御意見、御質問がないようであれば、説明のあった平成30年度野田市立図書館運営数値目標の結果については報告事項であるので、御了承をお願いしたい。</p> <p>続いて、次の議題に入る。議題3の平成30年度野田市立図書館事業についてを議題とする。</p> <p>事務局より説明願いたい。</p>
興風図書館館長	<p>&lt;興風図書館の平成30年度事業について説明する。&gt;</p>

<p>補佐 南図書館長 北図書館長 せきやど図書館 長</p>	<p>〈南図書館の平成30年度事業について説明する。〉 〈北図書館の平成30年度事業について説明する。〉 〈せきやど図書館の平成30年度事業について説明する。〉</p>
<p>筒井委員長</p>	<p>ただ今の説明について御意見、御質問などあればお願いしたい。</p>
<p>河合副委員長</p>	<p>毎年毎年少しずつ前進している感じがあり、敬意を表したいと思う。4年前の会議資料を持ってきたが、今年の資料はなんて厚くてデータが多いことかと思心している。そういう意味でも素晴らしいと思う。</p> <p>図書館の活動についても年々充実をしていると思うが、私は文化団体協議会にも少し顔を出しているので、実は野田の中には素晴らしい文化をお持ちの方が一杯いらっしゃる。そういう、今ある野田の文化というものを絡めていくとか、世代間のコミュニケーションを進めるとか、そういう活動がちょっと少ないような気がしている。</p> <p>今、せきやど図書館で清水高校の研究部の先生と、という話があり、前は理科大の、という話もあったが、そういうことはかなり重要なのではないかと思う。図書館は地域の文化作りの拠点だと思うし、教育委員会の市民の窓口は図書館だと私は思うので、今年どうこうということではないが、野田の人材活用というとまた別のニュアンスになってしまうが、素晴らしい方が一杯いらっしゃるのではないかなと。そういうものを掘り起こしてくださると、もっと地に着いた、外から一流のプロの方が来てというのも重要だが、それと併せて地元の方の活動がもう少しあってもいいかなと思ったので意見を申し上げておきたい。</p>
<p>筒井委員長</p>	<p>ほかに御意見、御質問がないようであれば、ただ今説明のあった平成30年度事業については報告事項なので御了承をお願いする。</p>

<p>興風図書館長 筒井委員長 大澤委員</p>	<p>これで本日の議題は全て終了したが、事務局よりほかに何かあるか。</p> <p>図書館からは特はない。</p> <p>委員の皆様から何か御意見、御質問などはあるか。</p> <p>図書館を利用して最近思ったことがある。ここ数年、法律関係の本を読んでおり興風図書館をよく利用しているが、参考図書となってしまうと館外持ち出しができない。ただ、参考図書になっていても書庫に入っていて古いもの、ちょっとどういうあれなのか分からないが、一応表示は館外持ち出し禁止になっているのだけれども、書庫から出してもらった古いものだと貸し出したりできるみたいである。それが正しいのかは分からないが、参考図書にするのかしないのか、その基準はあるのか。</p> <p>何故そう思うかと言うと、具体的で申し訳ないが、逐条地方自治法という本があって、これは館外貸出しが不可であるが、逐条行政手続法という本になると館外貸出しが可能である。何が違うのかと言うと、片方は厚い表紙が付いていて、片方はぺらぺらの表紙だということなのだが、何を言わんとしているのかと言うと、参考図書かそうじゃないかという基準がよく分からないということと、参考図書であっても希望を言わせてもらおうと、例えば期間は短くてもよいので2、3日とか貸し出していただくことにはできないのかなというのが2点目。</p> <p>それから前後して申し訳ないが、1点目の話で、逐条地方自治法で具体的に言うと、興風図書館は館外貸出しが不可だが、試しに調べてみたら千葉県立図書館は館外貸出しが可能であったので、今取り寄せているところである。そういうところから、参考図書の判断の仕方がよく分からないので見直してほしいのと、そもそも参考図書であっても短期間なら貸し出してもよいのではないのかと思う。そう思うのは、参考図書で並んでいる本を見ると、これはほとんど使われていな</p>
----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>興風図書館図書 サービス係主査</p>	<p>いなという本も多く、だったら貸し出してもいいのではないか。多分、昔の感覚かなと思うが時代も変わっているので、その辺は見直していただけないものか。</p> <p>参考図書の基準というのはおっしゃるとおり多少曖昧な部分がある。ただ、基本的には調べ物に必要な資料ということで置かせていただいている。以前大澤委員からレファレンスをこれから強化していかなければならないのではないかという話があったが、参考図書は一般市民の方も使うが、レファレンス作業で図書館職員が使うことも多々ある。その時に棚に必要な本がないということになると、レファレンス自体が遅れていくことになるので、一定数の参考図書はどうしても必要かと思う。逐条地方自治法と逐条行政手続法がどうしてそうなっているかについては、こちらで確認させていただく。</p> <p>一般的に流通の段階で、ある程度は参考図書かそうではないかの区別はついてくるが、現在興風図書館で購入するときも、さほど高価ではなく一般に貸し出した方が役に立つという本については、一般図書の扱いで購入するようにはしている。ただそれを遡って変更するところまでは至っていないので、このような状況が生じて御不便をお掛けしている。</p>
<p>大澤委員</p>	<p>ただ、貸出しについては申し訳ないが予定はない。</p> <p>そこで思うのだが、コピーができればいいのだが、分厚い本になるとコピーしても写らなかつたりすることがある。昔、私の記憶だと10年以上前だったか本を置いてスキャンするコピー機があったのだが、なくなってしまったので、もう一回それを復活できないものなのかなと。そうすれば必要なところをコピーして持って帰れる。確かに調べ物で使うのだけれども、家に帰って家にある書類やほかの本も含めていろいろ検討したりすることが私は好きなのだが、そういう時はやっぱり図書館でただ見て必要なところだけというわけにはなかなかいかないもので、どうしても短期間でもいいから借</p>

<p>興風図書館図書 サービス係主査 生涯学習部長</p> <p>大澤委員</p>	<p>りたいと思ってしまう。それが駄目ならコピーをちゃんとできればいいので、そういう意味では今の話は非常に難しい話だと思うので、コピーの方をうまく改善してもらえば済むのかなという気がした。</p> <p>それからもう1点、例えば、また具体的で申し訳ないが、自治六法という本があるのだが、今興風図書館の2階を見ると平成21年版から平成30年版までずらっと並んでいるが、全部館外持ち出し禁止である。そういうものは全部館外持ち出し禁止にしなくてもいいのではないか。例えば、平成30年版と平成29年版は持ち出し不可だけど、平成28年度版まではオーケーであるとか、同じような種類というか形態の本が一杯並んでいるのであれば、何とかそういうことが同じ参考図書でもやっていけるのではないのかなと。</p> <p>自治六法が年度によっては貸し出せるのではないかという件については検討させていただきたい。</p> <p>コピー機については、ここが開館したときはそういう機械があった。ただし、それが市場的に狭かったのか、後継機種が出なかった現状もあって今は出回っていない。あと、著作権法の絡みもあるのかなと思う。あまりコピー文化で行ってしまうと本が売れなくなる。これは推測であるが。</p> <p>そういった中で雑誌の合本であったり、それから今おっしゃった厚い本の喉の部分の写真が写らないというのは、我々も承知をしている。なかなか機種が出ていない状況とは思いますが、これは課題として調べる。</p> <p>それから今自治六法の話が出たが、古い考えだとちゃんと改正履歴が分かるようにセットしてとっておけという教わり方をした。ただ、今見ると改正履歴が新たに出ている部分もあるかと思うので、主査が申し上げたように中身を精査して出せるものは出す方向で考えた方がいいのかなと思ったので、それは検討させていただきたい。</p> <p>これは大分前にほかの市民の方、知人から言われたのだ</p>
---------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>が、私が図書館協議会の委員であることを知って、図書館協議会は本の選定などを話し合っているのであろうと言われた。確かにそうだなと思ったが、そんなことはやっていないなど。具体的な1件1件の選定の話は当然できないと思うが、前年度の統計実績に基づいて次年度はどういうものを、どういう分野のものを重点的にそろえていこうとか、補充していこうとか、そういったことをもう少し具体的にここで報告してもらってもいいのではないかなと思った。</p> <p>その方は多分定年退職して従来以上に本を読むようになったので、図書館協議会の委員に言えばいろいろそろえてくれるのかなと思ったのだと思う。それはさておき、そういった部分でも議題に上げていただけた方がいいのではないかなと、ちょっと思った。</p> <p>興風図書館の職員が話し合いながら各図書館でどういった資料をどれだけ購入するかという配分を決めている。それは予算内示の額に基づいて行っていくので、毎年内示の後に決めている。前段の要求する時点で仮のものは作るが、当然内示額が違ってくる場合があるので、内示額の決定に基づいた予算配分でそれぞれの図書館でどういった資料を置くかを決めている。</p> <p>ただ、今各図書館の配分額の一覧表が見当たらないので具体的には申し上げられないが、毎年そういった形で決めている。</p>
興風図書館長	<p>興風図書館の職員が話し合いながら各図書館でどういった資料をどれだけ購入するかという配分を決めている。それは予算内示の額に基づいて行っていくので、毎年内示の後に決めている。前段の要求する時点で仮のものは作るが、当然内示額が違ってくる場合があるので、内示額の決定に基づいた予算配分でそれぞれの図書館でどういった資料を置くかを決めている。</p>
大澤委員	<p>予算配分とか、その辺を示していただだけでも違うのかなと思う。</p>
興風図書館長 河合副委員長	<p>こちらでもできるだけ考えたいと思う。</p> <p>新しい教育長さんもいらっしゃって、1回置きくらいには話題になるのだが今回は出なかったもので、唐突に違う話題なのだが、先ほどちょっと南図書館長から福田の話が出たが、個人的意見ではあるが御同意を得られると思うが、福田地区に図書館は要る。関宿地区に分館も要る。なぜなら、そうし</p>

<p>生涯学習部長</p>	<p>ないと子供たちにとって図書館が身近なものになれないからである。図書館は子供たちにとって身近なものでなければならぬ。これは個人的な意見であるが、お願いしておきたいと思う。</p> <p>御意見を頂いて、市全体として申し上げることはなかなか、固定館の話でお金が掛かってくる話なので非常に難しいという前提の下で、個人的な見解として話をさせていただければ、先ほど私どもの方で登録者数を御提示させていただいた。</p> <p>それを見ていただくと、これは一般、成人など全部なのだが、どうも登録率が下がってくるのは図書館から遠隔である地域がどうしても下がってくる。ましてや交通弱者として考えられる子供たちは大人と比べれば交通手段がないから、今おっしゃったように福田地区、それから東部地区、川間地区、関宿の北の方についてはなかなか図書館に来られないだろうという実態は私どもも承知をしている。</p> <p>そういった中で、どういったサービスを展開するか、これからの課題として捉えているので、いずれ皆様の御知恵を拝借する場面も出てくると思う。当面いろいろ考えているのは、学校図書室をできるだけ充実させていこうかという、そういう話も考えているが、いずれにせよ重々承知しているので、御意見に対し感謝申し上げます。</p>
<p>筒井委員長</p>	<p>それではほかに特に御意見がないようであるので、以上をもって平成30年度第1回野田市立図書館協議会を閉会する。</p>